

## 令和2年度第1回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月29日(水) 午後2時～4時
- 2 開催場所 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自待機。電話連絡で協議。
- 3 出席者

### 【会長】

向 文緒 (中部大学)

### 【職務代理者】

水野 幸樹 (春日苑障がい者生活支援センター)

### 【委員】

田代 波広 (尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

市川 潔 (春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)

浅野 京子 (春日井こども発達支援センターてくてく)

石田 洋子 (春日井保健所)

梶村 明 (春日台特別支援学校)

穂迫 順一 (春日井小学校、春日井市特別支援教育研究会)

飯塚 美由紀 (春日井公共職業安定所)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

菅井 勉 (春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

吉田 美幸 (春日井市社会福祉協議会)

梅田 由枝 (春日井市地域包括支援センター柏原)

鈴木 東 (民生委員)

### 【障がい者生活支援センター】(オブザーバー)

基幹相談支援センターしゃきょう

障がい者生活支援センターあつとわん

春日苑障がい者生活支援センター

障がい者生活支援センターかすがい

障がい者生活支援センターJHNまある

## 【事務局】

加藤 寛之（障がい福祉課認定給付担当主査）

松永 智裕（障がい福祉課主事）

### 4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 障がい福祉サービスの実績について
- (3) その他

### 5 会議資料

- (1) 令和2年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- (2) 春日井市附属機関設置条例（抜粋）
- (3) 春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）
- (4) 春日井市地域自立支援協議会要領
- (5) 春日井市附属機関等の設置等に関する指針（抜粋）
- (6) 令和2年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会構成員
- (7) 春日井市地域自立支援協議会年表
- (8) 障がい者生活支援センター集計
- (9) 障がい者虐待の通報・届出状況について
- (10) 障がい福祉サービス等の実績

### 6 議事内容

事前にいただいたご意見・ご質問を元に関係機関と調整し内容を確認した。

#### ◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

（鈴木委員）資料8 令和2年の障がい者生活支援センターの傾向と所感の中に、新型コロナウイルスの影響により、「家庭訪問」が減少したりしている。相談が多くなったりしている。連携の強化や継続した支援を春日井市としてもしてほしい。

（市の回答）現在、新型コロナウイルス感染症に係る通知等が国・県から届いた場合は、メール等で遅滞なく各支援センターに連絡ができる体制となっています。

今後、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波が迫る可能性があり、社会情勢等により相談支援に係る対応が日々変化していく可能性もありますので、情報収集に努め、引き続き迅速に情報提供できるようにしていきたいと考えています。

(河野委員) どの支援センターの報告にも、「新型コロナウイルス」の影響が報告されている。しゃきょうの報告にあるように「非常時は臨機応変に支給量を増やせる体制」を作ることは早急に検討するべきと思う。

(市の回答) 今回の新型コロナウイルス対応に限らず、介護者の急病等の緊急時には介護給付の支給基準を超えてサービスを支給するケースはあります。

各支援センターと連携を密にし、引き続き臨機応変に対応していきたいと考えています。

(河野委員) コロナウイルス関連のことが、障がい者の生活へどのような影響を及ぼしているかを整理し、今後に備える必要があるのではないかと。

(市の回答) 国・県の動向を注視し、何かアクションがあれば、関係機関と連携を密にして対応していきたいと考えています。

(梶村委員の回答) 現在の対策を引き続き継続していくことが重要だと考えています。春日台特別支援学校では、教室内の3密を避け消毒を徹底しています。生徒の検温は1日3回実施しています。ただし、教室内のソーシャルディスタンスの確保は困難であり、対応に苦慮しています。

(穂迫委員の回答) 新型コロナウイルスの対応に関しては、生徒に分かりやすく説明することが大切だと感じています。子どもも大人と同様にコロナに対して敏感になっており、緊張感が伝わってきます。教室内では、マスクの着用を徹底して、感染予防に努めています。

(浅野委員の回答) 児童の事業所としては現状の対策を引き続き徹底していくことが重要だと考えています。現在事業所では、第1波の時から3密を避け、少人数で人数を制限し、児童に対応しています。また、部屋の換気、消毒、マスクの着用も徹底しています。この状態がいつまで続くか不安ではありますが、家庭での引きこもりや虐待に繋がらないよう、親御さんとの連絡を密にして目を配るようにしています。

(市川委員の回答) 居宅介護の事業所としては、従業員に対し、3密を避け不要な接触は控えるように伝えています。ただし、サービスの特性上障がい者本人との接触はどうしても避けられないため、従業員の普段の実生活の中で不要な外出を避け、新型コロナウイルスに対する予防を徹底するよう努めています。

知的障がい重い方や高齢で認知症が進んで見える方は、新型コロナウイルス感染症に対する知識や認識が希薄なため、マスクの着用の拒否があったり、消毒に対して非協力的なことが多く対処に苦慮しています。

新型コロナウイルスの感染が疑われる方に対し、どうしても必要な重度訪問介護の支援がある際は市から防護服などの支給をしてもらえると助かります。

(河野委員) 企業就労の障がい者への影響も知りたいと思う。かすがいの報告の中に、「就業・生活支援センターようわと連携」とあるが、どのようなことだったのか。

(障がい者支援センターかすがいの回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、不安定になったり就労に影響が出た方からの相談が多くなりました。就労に関する相談を尾張北部障がい者就業・生活支援センターようわに繋げたり、逆に尾張北部障がい者就業・生活支援センターようわからコロナの給付金の相談などを受けたりしました。

(河野委員) まあるの「障がいの人たちが集まれる場所」とはどのように実施したか詳しく知りたい。障がい当事者への対応はとても良いと感じる。

(障がい者支援センターJHNまあるの回答) 月に1度、自閉症やアスペルガー症候群等の診断を受けた方を対象に当事者同士で集まる場を設けています。そこでは障がい特性や今まで受けた体験や現在の困りごと等を共有しています。

(河野委員) あっとわんの報告の中にある「養育力」とはどんなことか。

(障がい者支援センターあっとわんの回答) 家庭内での教育やしつけ、子どもへの対応のことになります。

(梅田委員) あっとわんの障がい者種別のその他がかなり多いので、もっと具体的にできればいい。

## ◆議題2 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

### 1. 訪問系サービスについて

(河野委員) 現状については「自立支援協議会の意見」の通りだと思う。しかし、自立支援協議会は現状を確認するだけのものではないと思う。運営会議では今後どのようにしたらよいか、等の検討はなかったのか。

(市の回答) 相談員や部会などの報告から意見をいただき、必要に応じて調査などを進めていきたいと思えます。

(河野委員) 行動援護は、事業所が無く移動支援を利用している人も多いはずなので資料としてつけてもいいのでは。

(市の回答) 自立支援協議会の意見の中に「2人対応の移動支援利用者の中で、行動援護対象者が10名ほどいるが、行動援護を受けることができていない。」という意見を追加さ

せていただきます。

(河野委員) 行動援護については、事業所も利用者もあまり変わらない。知的障がいの人が「これだけの支援で足りている」ということにもなりかねない。

(市の回答) 行動援護の見込み及び実績は1ページの②実績の推移のグラフから年々実績が減少していることが読み取れます。意見の中にも事業所が少ないことは述べさせていただいていますので、見込み量が充足しているとは考えておりません。

(河野委員) 協議会としては「移動支援を利用せざるを得ない状況」と表しているが、問題だとは思っていないのか。

(市の回答) 意見の中から事業所や人材が不足していることは伺えており、大変問題があることだとは考えています。

(春日苑障がい者支援センターの回答) 行動援護を利用している場合でも移動支援で対応できる利用者はお見えです。相談員や市で定期的な調査が必要だと思われます。

(田代委員) 行動援護に関しては事業所によって支援内容が異なる場合がある。2人対応のニーズを計画相談のモニタリング等で把握し、計画に反映する必要があると思われる。

## 2. 日中活動系サービス等について

(河野委員) 「利用者にマッチしていない」とはどんなことか。

(春日苑障がい者支援センターの回答) A型事業所を利用している方でも本来の能力からすると一般就労が可能な方も見えます。逆にB型事業所を利用している方でも本来はもっと余暇的な支援が必要な方も見えます。様々な経緯があり、現在の事業所を利用していると思われるが、必要に応じ相談支援事業所や就労相談系の事業所が再アセスメント等を行うことにより、より本人に適した日中支援が行えるのではないかと考えています。

## 4. 相談支援について

(河野委員) 事業所数・相談員の不足は以前から問題(課題)だった。100%を目指すことが先になり、本来の目的を果たせないケースがあると思われる。「相談支援の体制の整理」をどのように考えているか。

(市の回答) 計画相談の質が担保できるように、指定特定相談支援事業所が不安に思うこと・計画作成の中で悩むことなどを各支援センターがフォローできる体制づくりを構築できるように各支援センターと協議していきたいと考えています。

(河野委員)「計画相談支援」の形だけで、本人・家族とのコミュニケーションや信頼関係もあいまいなままで形式だけとなってしまう、障がい当事者の問題の把握ができるのか。相談員と初対面での計画相談は、当事者側から要望等は出にくいと思われる。

(春日苑障がい者支援センターの回答) 計画相談に限らず、初対面で要望などは確認できないことが多々あります。研修などを通じ、障がい当事者に寄り添えるよう相談員としての資質・技量を高めるよう努力をしております。また、障がい当事者本人にも制度などをご理解いただき、自らの困りごとなどを発信できるような信頼関係を構築していきたいと考えています。

(基幹相談支援センターしゃきょうの回答) 新規のケースの中でも自法人以外のケースでは、本人や家族との信頼関係が築かれないうまま計画相談を勧めている場合があります。このようなことが起きないためにも、普段から本人・ご家族各関係機関との情報を共有し、信頼関係を早く築けるよう心がけています。

(田代委員) 計画 100%と言っているが、計画相談の必要性を感じない診断名のみで児童発達支援を週 1 回利用している児童等は、計画必須を見直してもいいのでは。

(市の回答) 現在の市内の指定特定相談支援事業所の受入状況を適宜確認し、計画必須を見直すことも検討させていただきます。

## 6. 地域生活支援事業について

(河野委員) 移動支援事業の利用率が低いように思う。ヘルパー不足は以前からの課題であるが、同時に必要分が支給されているかの確認が必要ではないか？計画相談の作成やモニタリングなどの折に確認できないか。

(基幹相談支援センターしゃきょうの回答) 移動支援の利用は、モニタリングの際等にその都度必要性を確認しています。協議会の意見の中にもありますが、支給を受けても希望の依頼内容によっては事業所が見つからないケースも多いです。

### ◆議題3「その他について」

(田代委員、梅田委員) 介護者が感染した場合の濃厚接触者である障がい児者の受け入れ先があるのか不安である。障がい児者本人が残された場合、どのようにすればよいのか。

(石田委員の回答) 介護者が感染し、障がい者の在宅生活が難しい場合は、一般的に施設入所等が必要となる場合も出てくると考えられます。又、本人が濃厚接触者の場合は、ある

程度他者との接触を避けるための期間が必要だと思われませんが、市や保健所、事業所、相談員等の関係機関が連携しケースごとに対応を検討する必要があると思われま

(梅田委員) 虐待の報告に関して、前年度比があるとわかりやすいのでは。

(河野委員) 新型コロナウイルスの影響で生活様式ががらりと変わってしまい、落ち着かなくなってしまった方が多く見える。今こそ計画相談が機能する時だと考えられる。計画相談の質を高め、新規参入事業者を皆でサポートできる体制が作れるとよい。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

令和2年9月23日

会 長 向 文 緒

職務代理者 水 野 幸 樹